

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.php>
頒価 一部 300円

学会ニュース

日本女性学会
第131号 2014年5月

目次

2014年度日本女性学会大会プログラム…	1	会員研究会報告……………	8
大会事務局から……………	2	会員主催研究会の募集……………	8
2014年度日本女性学会大会		日本学術会議公開シンポジウムのご案内……………	9
趣旨説明……………	2	会員の著作紹介……………	10
発題者から……………	3	大会会場アクセス……………	11
総会案内……………	3		
個人研究発表・ワークショップ……………	4		

2014年度日本女性学会大会

「出産したらお辞めなさい!? ——産むことをめぐる^{ポリティクス}生政治」

日時：6月14日（土）・15日（日）

会場：立正大学・品川キャンパス（11号館 5階、6階）

東京都品川区大崎 4-2-16

（詳しくは12ページをご覧ください）

参加費：会員 500円／常勤の非会員 1000円／常勤以外の非会員 500円

※シンポジウムプレ研究会の会場（大正大学）とは異なりますので、ご注意ください。

プログラム

第1日 6月14日（土）

- 12:00～ 受付開始
- 13:00～16:30 シンポジウム
- 17:00～18:00 総会およびDVD上映
- 18:15～20:00 懇親会

第2日 6月15日（日）

- 9:30～ 受付開始
- 10:00～12:00 個人研究発表、ワークショップ
- 12:00～13:00 昼食休憩
- 13:00～15:00 個人研究発表、ワークショップ

大会事務局から：保育／書籍販売／懇親会申し込みについて

- ◆保育は、1歳以上の未就学児について受け付けます。ご希望の方は、5月31日までにお申し込みください（申し込み先：伊藤淑子）。
保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込み確認後、保育料を「日本女性学会」（郵便振替00890-6-31306）へ事前にお振込いただきます。
 - ◆バリアフリー対応として、例えば要約筆記（パソコン打ち込み・画面表示）、拡大コピーなどのご要望を受け付けます。ご希望の方は、5月31日までにお申し込みください（申し込み先：田中かず子）。
 - ◆書籍販売の希望者は、5月31日までにお申し込みください（申し込み先：米田祐介）。
 - ◆懇親会の場所は、イタリアン「ロマーノ五反田」（JR五反田駅西口徒歩1分、〒141-0031 東京都品川区西五反田1-5-1 フジサンケイビルB1、tel/fax:03-6417-0543）です。参加費用は常勤の方は4000円、非常勤の方は2000円です。当日受付時に徴収いたします。準備のためできるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：米田祐介）。
 - ◆宿泊につきましては各自手配をお願いします。
 - ◆昼食について：6月14日（土）は、6号館学内食堂スエヒロ、学内ドトール、売店があいております。ほか、近くにコンビニ、喫茶、レストラン多数あり。
- ※15日（日）は学内のお店はしまっております。

日本女性学会 2014 年度大会シンポジウム

6月14日（土）13:00～16:30

[11号館5階プレゼンテーションラボ 1151]

出産したらお辞めなさい!?

——産むことをめぐる生政治^{ポリティクス}——

パネリスト：伊藤和子（弁護士、国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ事務局長） 女性の権利等、国内外の人権課題に関わって活動。このほか、UN Women アジア太平洋地域アドバイザー、日弁連両性の平等に関する委員会委員、ジェンダー法学会理事など。

西澤哲（臨床心理学、臨床ソーシャルワーク） 主な著書・論文：『子どもの虐待—子どもと家族への治療的アプローチ』（誠信書房、1994年）、『子どものトラウマ』（講談社現代新書、1997年）、『トラウマの臨床心理学』（金剛出版、1999年）、『子ども虐待』（講談社現代新書、2010年）

杉浦浩美（社会学、労働とジェンダー） 主な著書・論文：『働く女性とマタニティ・ハラスメント—「労働する身体」と「産む身体」を生きる』（大月書店、2009年）、「多元的共生社会における職場と労働—「マタニティ・ハラスメント」問題を手がかりにして」（『多元的共生社会の構想』菅沼隆ほか編、現代書館、2014）ほか

コーディネーター：井上輝子 主な著書・論文：『新・女性学への招待』（有斐閣、2011年）、『新編 日本のフェミニズム』全12巻（共編著、岩波書店、2009-2011年）

北仲千里 主な著書・論文：「第3章 男性性研究はジェンダーに基づく暴力をどこまで読み解いたか」（『身体、性、生—個人の尊重とジェンダー—』杉浦ミドリほか編著、尚学社、2012年）

シンポジウム趣旨説明

出産したらお辞めなさい!? ——産むことをめぐる^{ポリティクス}生政治

女性にとって、「産む性」であることは、人生の重要な関心事であり続けている。妊娠・出産ができる身体をもつことは、喜ばしい特権である反面、しばしば女性の生き難さの原因ともなってきた。妊娠にともなう悪阻や身重（みおも）ゆえの身体的不自由、死に至る場合さえありうる出産のリスクといった、身体的負担に加えて、妊娠・出産時の周囲の反応や、育児責任の重さ、自分の人生設計を変更せざるを得ないかもしれないことへの不安等、精神的負担を感じる女性は少なくない。一方で、子どもを産まない、または産めなかった女性に対する世間のまなざしは、驚くほど冷たい。

性と生殖をめぐる健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）は、1994年の国際会議で承認された世界の常識となっているが、日本の現状はどうだろうか。少子化が問題視されるようになった頃から、「女性は子どもを産むべきだ」論が、保守派の論客や政治家から、たびたび言挙げされてきた。とりわけ、2012年暮に誕生した安倍政権下では、いわゆる「女性手帳」配布案が提案されるなど、女性の性と生殖に、国家が介入しようとする姿勢が露骨に見え隠れする。政府のみならず、国会論議やマスメディアでも、子どもを産めなくしている社会の現実や制度の問題を抜きにして、少子化が、あたかも、産まない女性の責任であるかのごとき言説が流布している。「女性は若いうちに、健康な子どもを産むべきだ、しかも婚姻関係内で」の掛け声は、影響力ある著名人たちのお墨付きを得て、職場の同僚や家族・親族や、隣人・友人たちの大合唱となって、多くの女性たちに、社会的、心理的圧力を与える一種の権力作用を及ぼしつつあると言っても過言ではないだろう。

それでは、妊娠した女性や、出産した女性を、社会はやさしく支えてくれるかといえば、そうではない。「若いうちに産め」と言われても、10代で妊娠した女性たちには、学校中退などを余儀なくされ、その結果、より険しい人生を強いられる例も多い。働く女性が妊娠すると、同僚や上司からの「マタニティ・ハラスメント」を受けて、退職に追い込まれるケースも、枚挙にいとまがない。

公的な場での女性の活用が謳われ、「ワークライフバランス」や「イクメン」は称揚されるようになったとはいえ、一方で、時代錯誤な「産休はわがまま」という声が平気で出てくるような企業風土や、育児休業制度を活用できない非正規雇用の女性たちが大半であるという現実もある。著名評論家たちによる「出産したらお辞めなさい」「産休制度は会社にしてみれば迷惑千万な制度」などの議論がもてはやされる風潮が、日本社会の底流にあることは無視できない現実だ。

こうした「産むこと」をめぐる、日本社会の現状と問題点を、法制上の規定と運用の実情、学校現場や女性の働く職場の実情を明らかにしつつ、産むにせよ、産まないにせよ、「女性が生きやすい」社会を作っていくための方策を模索したい。

シンポジウム発題者から

いま、女性を取り巻く現実と「女性が輝く社会」

伊藤和子

現在の安倍政権下で、女性たちは「少子化解消」の命題を担わされる一方、安倍政権の「女性が輝く社会」の命題のもとで、「成長」を担うべく「労働力」として活躍する役割も押し付けられようとしている。ところが、女性が妊娠・出産・育児をしつつ、正社員として人間らし

い尊厳の持てる職業生活を送るための社会的支援や資源は極めて乏しく、そのための予算措置も極めて貧弱である。その一方で、女性の雇用をいっそう不安定化しようとする労働法制の改悪がいままさに進行している。さらに、女性の置かれた立場に対する無理解の中、「マタハラ」「女性手帳」「ベビーカーバッシング」「出産したらおやめなさい」など女性を追い詰める事象が続く。現政権の戦略に女性の置かれた深刻な実情を解決する視点はなく、女性は国家にとって「都合のよい協力者」と

総会

6月14日（土）17：00～18：00（教室1152）

* 議案は当日配布します。会員のみならず、ふるってご出席ください。

* 会員以外で18時15分からの懇親会に参加いただけるみなさまには、総会と並行してDVDを上映いたします（教室1151）。どうぞご利用ください。上映作品は当日のお楽しみです。

して利用され、役割を押しつけられようとしているに過ぎない。

少子化の原因としての女性達、若い世代を取り巻く状況、そして「女性が輝く社会」から著しく乖離した、現在の施策の問題点を多角的に分析するとともに、国際的に確立した人権の視点に立脚し、日本にとって今必要な施策とは何かを問題提起したい。

十代の妊娠出産と若年母子家庭の社会的困難——子ども虐待の臨床から

西澤 哲

わが国の少子化は周知の事実である。しかし一方で、一般社会ではあまり知られていないことに、社会的養護に託される子ども、すなわち出生家庭での養育がなされない子どもの数の増加がある。子どもの数が減りながらも家庭で養育できない子ども数が増加しているという、一見すればパラドキシカルな現象の背後には、十代で妊娠・出産した若年母子家庭の問題が横たわっているように思われる。こうした十代での妊娠・出産、あるいは若年母子家庭の増加には、女性が抱える、成育歴などの複雑な社会・心理的な問題が存在すると考えられる。本シンポジウムでは、演者が日頃の福祉臨床活動において出会う事例の分析を通して、若い母親たちの抱える社会・心理的な問題をどのように理解し支援するべきかについて論じる。

「事情をかかえた身体」の困難と可能性——「マタニティ・ハラスメント」とはいかなる問題か

杉浦浩美

女性労働者にとって、職場で過ごす妊娠期とは「産む身体」と「労働する身体」という二つの身体性を生きる時間である。「労働する身体」になりきろうとして「無理」を重ねることもあれば、なりきることを強いられた「葛藤」が生ずることもある。そして「なりきるための努力」が破たんすれば、流産や切迫早産といったような、深刻な身体的トラブルにも結びつきかねない。

昨年の連合調査をきっかけに「マタニティ・ハラスメント」は社会的関心事となった。だがそれは、妊娠・出産によって、女性が退職に追いこまれたり、嫌がらせを受けること、という意味で理解されたに過ぎない。もちろんそれらが深刻な問題であることは言うまでもないが、問題はそれだけではない。先にあげたように、妊娠という「ままならない身体の事情」を職場で訴えることができない、それを封じこめて働くことがあたりまえとされる、そうした職場のありようそのものが、大きな問

題なのである。「マタニティ・ハラスメント」を「女性の身体性への抑圧」を告発する概念としてとらえ、「事情をかかえた身体」を主張することの困難と可能性について考えたい。

個人研究発表・ワークショップ

6月15日(日) 10:00~12:00

【第1分科会 個人研究発表】(教室 1162)

司会：伊藤淑子

〈犠牲者〉から〈右傾化したフェミニズム〉へ——米国右派女性に対するフェミニストのまなざし

鈴木彩加

90年代以降活発な動きをみせている保守運動は男性中心主義的な運動文化をもつが、女性参加者も少なくはない。本発表では、右派女性にフェミニズムはどのように向き合うことができるのかを検討するため、保守運動研究の蓄積がある米国フェミニストの議論を整理する。とくに、A. Dworkin, R. Klatch, K. Blee, R. Schreiberの4人の著作を取り上げ、右派女性に対するまなざしの変化を追う。

沖縄研究再考——ポストコロニアリズム×フェミニズムからの再考

玉城福子

昨今、沖縄研究や沖縄学を謳ったシンポジウムの開催、書籍の発刊が相次ぐなど、沖縄研究は隆盛を極めていく。様々な知の潮流が混流する中で沖縄研究の隆盛があるが、とりわけ着目されているのがポストコロニアリズムとフェミニズムである。そこで、本稿では、沖縄研究へのポストコロニアリズムの導入、それに続くフェミニズムからの介入を整理することで、意義と今後の課題を示したい。成果と摘み残された課題を明らかにする。

地方議会における女性の政治参加の変容——神奈川県を事例に

大木直子

1990年代末からのいわゆる「平成の大合併」により、議員定数が大幅に減少しているにもかかわらず、女性議員割合の増加傾向は続いている。ただし、女性議員の所属党派については、無党派政党中心だったのが政党化・多党化し、特に、都道府県議会ではその傾向が顕著である。本研究は、近年の地方議会に見られる女性の政治参加の変容の実態を明らかにするため、女性の議会進出度

が高い神奈川県を取り上げ、報告者が2012～2014年までに実施した文献調査やインタビュー調査について考察を行う。

地図にない「切れ目」の極北——〈核災〉と〈いのち〉の選別の連続性を問う

米田祐介

その産道は／ついに原子力発電所までつづいていたのか（高良留美子「産む」より）。フクシマ以後、〈いのち〉の係留点としての女性身体は管理の拠点としての暴力に一層さらされていないか。〈核災〉は私たちがリスク社会の只中にいることを告げ、時代はその矢先、「新型出生前診断」なるものを開始する。偶然か。いまや、「リスク」回避は至上命題である。本発表は、「核 - 技術」という意味では、〈核発電〉や〈核爆弾〉、そしてバイオテクノロジーもまた同根と捉え、〈核災〉と〈いのち〉の選別の連続性を生 - 権力論的に問う。

【第2分科会 個人研究発表】（教室 1152）

司会：田中かず子

被災地における高齢女性の社会ネットワーク形成に関する研究——宮城県亘理町仮設住宅におけるアクションリサーチ

亀井あかね

2013年度、亘理町復興プロジェクトの事業として、宮城県亘理町仮設住宅の高齢女性と大学生によるアクションリサーチを実施した。東日本大震災により既存の社会ネットワークが断絶した高齢女性が再び社会ネットワークを形成するプロセスを調査し、人間関係構築を阻害する仮設住宅特有の問題点を明らかにした。また、地域・大学・企業が連携した地域教育フィールドワークを通じて、大学生の社会化を促進するモデルを構築した。

19世紀後半米国の女性医師 M. P. ジャコービーの月経に関するアンケート調査の一考察

横山美和

19世紀後半の米国において、女性の高等教育進出へのバックラッシュとして、科学的な装いをもった抑圧的言説が多数登場した。そうした抑圧的言説に対し、教育の恩恵を受けた女性たちは協力しあい、対抗的言説形成のために活動した。本報告では、とりわけ科学を用いた抵抗を繰り広げた、女性医師 M. P. ジャコービー（Mary Putnam Jacobi 1842-1906）の月経に関するアンケート

調査を取り上げ、同調査が行われた背景や、結果とそれに対する彼女の解釈から、その意義と限界を考察する。

ヘゲモニー企図としての男性中心主義——「闘技的」政治観からの男性性研究理論の整理と再考

海妻径子

前回の発表では、ポスト・マルクス主義やラディカル・デモクラシー論における、反体制運動主体論を参照し、フェミニズムや男性中心主義はいずれも、利害を異にする様々な女性／男性集団間が「等価性の連鎖」で結び付けられた「ヘゲモニー企図」として、とらえ得ることを示唆した。これをふまえ今回の発表では、ヘゲモニー企図としてとらえることで既存の男性中心主義やホモソーシャルをめぐる議論、（男性）労働社会論は、どのように再考されることになるのかを、具体的に検討し、男性性研究の理論的整理をおこなう。

フェミニスト老年学の老年看護学への応用の可能性についての提言

速水裕子

本研究の目的は、欧米では一分野として存在するフェミニスト老年学の内容を老年看護学へと応用することができないかを検討することである。老年学は老年看護学に基礎知識を提供するものであり、学問的に密接な関係にある。老年期はそれまでの人生の集大成となる段階であり、ジェンダーの視点は高齢者の状況を理解するうえで、継続して必要となる。フェミニスト老年学の老年看護学への応用は、老年看護学の発展のための示唆を与えるものとなる。

【第3分科会 パネル報告】（教室 1151）

拡散する〈ポスト・フェミニズム〉と
現代日本のポップ・カルチャー

新自由主義社会におけるフェミニズム——女子力という言葉は何を意味しているか

菊地夏野

本報告では現在のフェミニズムの意味について考える。男女共同参画行政を始め様々に「進展」しているかのように見えるフェミニズムの政治だが、フェミニズムは「承認」されたといえるのだろうか。英米のポスト・フェミニズムの議論を参照し、日本においてその議論はどのような意義があるのか検討する。そのために「女子力」等の近年流行した「ワード」の流通について考察し、現在のジェンダーとセクシュアリティの在り様を探る。

「性の多様性」の意義と陥穽——近年のよしもとばななの著作を通して

黒岩裕市

近年、「性の多様性」が肯定的に持ち出されることがしばしばある。「性の多様性」を強調することは、性別二元論や異性愛主義に抵抗するための重要な取り組みだが、時にはそれらを補完し、結果的に性規範を再強化してしまう場合もある。本報告では、この二つの動きの関連性を、よしもとばななの2010年代の小説やエッセイにたびたび登場する、規範には合致しないジェンダーやセクシュアリティの表象を検討することを通して考えていく。

ハードロック音楽のフェミニズム的読解——SHOW-YAを事例に

堀江有里

いわゆる「第三波フェミニズム」の重要テーマのひとつである文化の側面から、ハードロックにおけるフェミニズム読解の可能性を考察する。女性だけで構成される日本のバンドSHOW-YAを事例に、その楽曲やパフォーマンスなどから、異性愛主義社会のなかで「女性」が要請されるあり方から外れる部分を〈抵抗〉の可能性として読むと同時に、ふたたび規範へと回収されるプロセスをみることにより、その限界性についても考察する。

【第4分科会 ワークショップ】(教室 1161)

公開研究会 アジアのDV法・被害者支援の比較研究
アジア・女性に対する暴力研究会 (北仲千里、他)

アジア各国のDV被害者支援団体の国際ネットワークとして2012年に結成された「Asian Network of Women's Shelters」の研究プロジェクトとして、アジア各国の被害者支援の現状の調査を開始するにあたり、これまでの先行研究の検討や、今後の調査の枠組みなどについて研究会メンバーが報告し、ディスカッションを行う。

ダイバーシティの確保——大学における男女共同参画のための制度的枠組みを中心にして

岡田順子・中原朝子

現在日本の大学では女性研究者を増やし、そのキャリアアップを支援することが一つの課題とされている。本報告では、大学の研究教育におけるダイバーシティの確保の意義を再確認した上で神戸大学の現状と取り組みを、特に女性研究者が少ないとされている理系分野での採用促進の観点からみる。さらに、研究支援の点では、ヨーロッパの大学で行われているメンター制度を取り上げ、制度上の相違、機能などの検討し、その比較を行う。

「女教師」と「芸者」の社会的位置づけの変遷に関する一考察——映画『青い山脈』(1949年版、1963年版、1988年版)における表象変化の背景

杉本和子

「女教師」も「芸者」も共に戦前からの数少ない女性が経済的に自立できる職業であり、感情労働者という共通点を持つが、近代日本においては一般的に「女教師」は堅実な聖職とみなされ「芸者」はその対極にあるものとみなされてきた。しかし映画『青い山脈』(1949年版、1963年版、1988年版)を分析してみると両者の表象が明らかに変化している。それぞれの時代背景における両者の社会的位置づけにどのような変化と相関があるかを考察したい。

女子学生の専門職就職と企業就職のキャリア意識形成過程を探る——高校と大学のリレバンス

亀田温子

高校から大学への進路選択において、いわゆる女性専門職(幼稚園・小学校教員、栄養士など)を目指す学生と、企業での仕事を目指す学生の職業意識形成過程の相違について、その実態をさぐり、高校段階でのキャリア意識形成、大学との関連性(リレバンス)にも注目する。女性専門職の場合はそれまでのライフプロセスで出会うキャリアモデルの存在が機能しているのに比べ、企業就職者は組織で仕事をするための情報やイメージ形成がほとんど行われていない実態を調査データから明らかにする。それをもとに、生涯にわたる女性のキャリア形成をどのようにつなげるか、今後の課題を検討する。

函館における女性の就業支援の一例——MAW の取り組みと教育現場への広がり

武市久美

本発表では、函館市における女性の就業の現状を踏まえ、支援を目的に立ち上げたバッグブランド MAW の活動を報告する。その活動の中で大学生らがバッグの製作過程をまとめたメイキングムービーが活用されている。獣害に対する学生たちの関心の高さなど教育現場における取り組みを加え、今後の展望と課題について報告する。

【第6分科会 ワークショップ】(教室 1152)

母性神話の解体の後に、〈母〉を召喚する！

——女^{わたし}/母の身体性へ

金井淑子、阿木津英、高良留美子

本WSは、昨年11月の会員研究会の継続議論の場として位置付けている。本号ニュースレター「研究会報告」を併せてご覧いただきたい。

「母性の呪縛からの解放」を求めて運動・理論両面において格闘してきた日本のフェミニズムは、いま改めて、〈母〉の主題と向き合うべきときにあるのではないか。その思いを「〈母〉を召喚する！」に託した。ジャン＝

リュック・ナンシーの「主体の後に誰が来るのか？」の響に倣って立てたテーマである。女性身体が負う「働くこと／産むこと」の矛盾、「女の身体が負う“ままならなさ”」がいま社会にスキャンダラスに浮上してきている。そこに「女(わ)／(た)母(し)の身体性」の主題を立てていきたい。当然ながら議論は、今大会のシンポジウムテーマである「産むことをめぐる生政治(ポリティクス)」に深く交錯していくであろうことを期待している。

【第7分科会 ワークショップ】(教室 1161)

日本女性学会研究倫理ガイドライン作成について考える

幹事会

各学会で、研究倫理指針などを定めるところも増えている。日本女性学会はこれまで、「学会活動の自由と公正のための宣言」を出しているが、それ以上の詳しい規定などはない。この問題について、何らかの指針を設けるべきか否かについてなど、ディスカッションをしていきたい。

合評会 金井淑子著

『倫理学とフェミニズム』

——身体、ジェンダー、他者をめぐるジレンマ』

コメンテーター 高良留美子・阿木津英・林千章
リプライ 金井淑子 司会 米田祐介

本合評会は、このほど金井が上梓した『倫理学とフェミニズム——身体、ジェンダー、他者をめぐるジレンマ』をたたき台として、フェミニズムに新たな視界をひらくことができないか、という趣旨のもと、文学・表現／哲学思想の世界にかかわる三人の演者を招き開催された。いわば〈人文知〉の位相から立ち上がる第三波を期しての熟議であったわけであるが、もとより同書は前著『依存と自立の倫理——〈女／母(わたし)〉の身体性から』において提示した〈女／母(わたし)〉を継承している。高良さんからは、女／母たち、と複数形にしてはどうか、というご提案をいただいた。なぜなら、いのちの根をつないできたのは一人の女／母ではなく、また家父長制以前の母とは、社会的母性をもっていたからである。この点に関連して、阿木津さんからは、「性」という一文字が母と癒着することによって、母であることの意味が近代において再編成された点、文学史・言語学の見地からご指摘いただいた。

文学・表現の世界にかかわるお二人に共通する点は、第二波が獲得したジェンダー概念へのとまどいと失望である。なぜ、リブを通ったはずのフェミニズムが身体、欲望、セクシュアリティの問題をとりこぼしてきたのか。具体的な身体領域からこそ理論は立ち上がるのではないか。この点、金井と共振する問題意識であり、とりわけ日本語のとりこぼしが、とりもなおさず、身体性のとりこぼしであるとの阿木津さんの発言は示唆に富むものであった。

一方で、哲学／倫理学を専門としフェミニスト・アクティヴィストである林さんからは、フェミニズム運動・障害者解放運動にみるアポリアとジレンマを例示していただいた。そのうえで、政略としての“土俵”から降りる／解体、という視点はなるほどセクシュアル・マイノリティ諸当事者を「意味ある他者」として立てた金井にとって、有意義なアナロジーであった。また、議論がメタ化しすぎているというご批判は真摯にうけとめたいと思う。

まだまだ語りつくせない思いでいる。引き続き「母性から母を奪還する」というテーマに焦点化し、継続して議論を深めていきたい。三人の演者をはじめご参加くださったみなさんに、記して感謝の意を表したい。

(金井淑子)

会員主催研究会の募集

日本女性学会は会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・研究会の趣旨が女性学会の趣旨に適っていること
- ・少なくとも会員に対して、公開の研究会であること
- ・研究会のタイトル、趣旨、企画者(会員個人・会員を含むグループ)、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額(2万円以内)が決定していること(未決定部分は少ないほど良いが、場所・プログラム・経費については予定=未決定の部分を含んでも可)
- ・学会のニュースレター・ウェブサイトに載せる「研究

会のお知らせ」の原稿(25字×20行前後)があること(研究会の問い合わせ先を明記する)

- ・研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとウェブサイトへ寄せること(補助費はこの原稿提出後に出金する)
- ・学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと総額での企画者による領収書を提出すること
- ・申し込みは研究会担当幹事まで、広報期間確保のため原則として開催の3ヵ月前までにすること
- ・詳細の問い合わせも研究会担当幹事まで

研究会担当: 金井 淑子

日本学術会議公開シンポジウムのご案内

「男女共同参画は学問を変えるか？」

主催 日本学術会議社会学委員会ジェンダー研究分科会、複合領域ジェンダー分科会、史学委員会歴史学とジェンダー分科会、法学委員会ジェンダー法分科会、科学者委員会男女共同参画分科会

後援 日本女性学会／日本フェミニスト経済学会／国際ジェンダー学会／ジェンダー法学会／ジェンダー史学会／日本語ジェンダー学会／人文社会科学系男女共同参画学協会連絡会設立準備会／お茶の水女子大学ジェンダー研究センター／明治大学法科大学院ジェンダー法センター／明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター／一橋大学大学院社会学研究科ジェンダー社会科学センター／早稲田大学ジェンダー研究所／東京女子大学女性学研究所／城西国際大学ジェンダー・女性学研究所／大阪府立大学女性学研究センター／京都橘大学女性歴史文化研究所／愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所／立教大学ジェンダーフォーラム／北海道大学大学院文学研究科応用倫理研究教育センター／イメージ&ジェンダー研究会／女性科学研究者の環境改善に関する懇談会／認定NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク

日時 平成 26 年 5 月 31 日 (土) 10:00 ～ 18:00

場所 日本学術会議講堂 (申し込み不要 先着順)

東京都港区六本木 7-22-34

東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 5 出口

<http://www.scj.go.jp/ja/other/info.html>

開催趣旨 女性の研究者が学問の世界に進出して久しい。これまで女性の少なかった理工系の分野でも女性研究者の育成が叫ばれるようになった。他方、学問の領域にジェンダー視点を持ちこむジェンダー研究も各分野でいちじるしい進展を見るようになった。にもかかわらず学問分野における男女共同参画は、かならずしもジェンダー研究とは親和性が高くないように見える。それどころか、職場の男女共同参画と同様、学問のディシプリンに影響を与えない範囲で、女性の参加が歓迎されているようにも思える。はたして、真理の奉仕者としての研究者は、ジェンダーを問わず同じ能力を発揮することが期待されているのだろうか？それとも女性が参入することによって、学問の組織、内容、アプローチ、評価基準等に何らかの変化が起きるし、また起こす必要があるのだろうか？ このシンポジウムでは、女性研究者の参加が学問の世界を変容させる

可能性と限界について、各分野の経験にもとづいて、真摯な検討を行いたい。

プログラム

司会：後藤弘子（日本学術会議第一部会員、千葉大学大学院専門法務研究科教授）／大沢真理（日本学術会議第一部会員、東京大学社会科学研究所教授）

(午前の部)

趣旨説明：「男女共同参画とジェンダー研究の近くて遠い関係」上野千鶴子（日本学術会議第一部会員、東京大学名誉教授）

第 1 報告：「学術分野における男女共同参画のこれまでの取り組み状況」小館香椎子（日本学術会議連携会員、日本女子大学名誉教授）

第 2 報告：「学協会における男女共同参画の現状 大学の調査結果から」有信睦弘（日本学術会議第三部会員、東京大学監事）

第 3 報告：「学術における男女共同参画の現状 学協会調査結果から」新井民夫（日本学術会議第三部会員、芝浦工業大学教育イノベーションセンター教授）、島直子（首都大学東京ダイバーシティ推進室特任研究員）

第 4 報告：「学術分野における男女共同参画の現状とその評価」江原由美子（日本学術会議第一部会員、首都大学東京大学院人文科学研究科教授）

(午後の部)

第 1 報告：「男女共同参画は社会科学を変えるか？」岡野八代（同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科教授）

第 2 報告：「男女共同参画は人文科学を変えるか？」和泉ちえ（千葉大学大学院人文科学研究科教授）

第 3 報告：「男女共同参画は生命科学を変えるか？」桃井眞理子（日本学術会議第二部会員、国際医療福祉大学副学長）

第 4 報告：「男女共同参画は人工物科学を変えるか？」中西準子（独立行政法人産業技術総合研究所フェロー）
討論：加藤万里子（慶應義塾大学理工学部教授）、貴堂嘉之（一橋大学大学院社会学研究科教授）、藤垣裕子（日本学術会議連携会員、東京大学大学院総合文化研究科教授）

閉会挨拶：まとめ「男女共同参画は学問に何をもたらしべきか？」辻村みよ子（日本学術会議第一部会員、明治大学法科大学院教授）

問い合わせ：scjsection1@gmail.com

「法の世界とジェンダー：司法と立法を変えることはできるのか？」

日時 2014年6月28日(土) 13:00～17:00

場所 早稲田大学(早稲田キャンパス)22号館202教室
新宿区西早稲田1-6-1(JR高田馬場駅から早大行き学バス終点下車/地下鉄東西線早稲田駅下車)。22号館は、正門を入り大隈銅像を過ぎて右折し、まっすぐ進み、突き当たりの北門をいったん出て、右に10メートルほど行った右手の黄色の建物。

入場無料・事前申込不要

企画の趣旨 国際的なジェンダー主流化は、法の世界にも改革をもたらそうとしている。日本の司法や立法は、この要請にどこまで応えられるのか。ジェンダー平等を託す裁判の動向は、司法におけるジェンダー・バイアスに歯止めをかけられるのか。ジェンダー関連の法改正、法学専門教育にジェンダー視点を導入する試みは、どこまで実を結びつつあるのか。司法改革から10年。この間の変化を分析しながら、法の世界をめぐる現状をジェンダー視点から検証する。

プログラム

開会挨拶・趣旨説明 浅倉むつ子(早稲田大学教授・学術会議会員)

報告

- 1 法の世界におけるジェンダー主流化：後藤弘子(千葉大学教授・学術会議会員)
- 2 セクシュアル・ハラスメントをめぐる法の動向：武田万里子(津田塾大学教授・学術会議連携会員)
- 3 婚外子差別をめぐる裁判：吉田克己(早稲田大学教授・学術会議会員)
- 4 法科大学院におけるジェンダー法講義の経験から：角田由紀子(弁護士・学術会議特任連携会員)
- 5 ジェンダー法学教育の現状と可能性：二宮周平(立命館大学教授・学術会議連携会員)、三成美保(奈良女子大学教授・学術会議連携会員)

コメント 井上達夫(東京大学教授・学術会議会員)

辻村みよ子(明治大学教授・学術会議会員)

閉会挨拶 広渡清吾(専修大学教授・学術会議連携会員)

司会 古橋エツ子(花園大学名誉教授・学術会議連携会員)、水島郁子(大阪大学教授・学術会議連携会員)

主催 日本学術会議・法学委員会「ジェンダー法分科会」

共催 社会学委員会「複合領域ジェンダー分科会」、社会学委員会「ジェンダー研究分科会」、史学委員会「歴史学とジェンダーに関する分科会」、科学研究費基盤研究(C)「雇用領域における複合差別法理の研究」研究会(代表：浅倉むつ子)

後援 ジェンダー法学会、日本社会保障法学会、日本法政学会、民主主義科学者協会法律部会、ジェンダー史学会、日本人権教育研究学会、日本家族〈社会と法〉学会、日本法社会学会、明治大学法科大学院ジェンダー法センター、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター、早稲田大学大学院法務研究科

連絡先メール 武田万里子

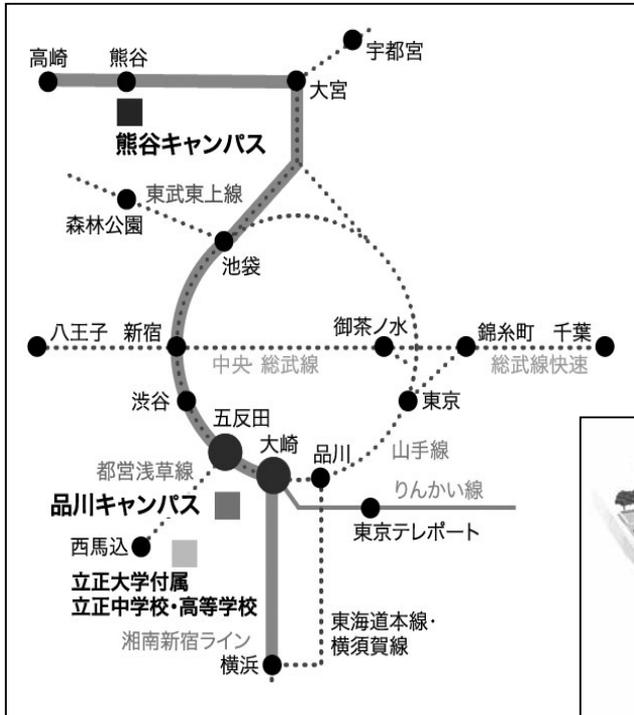
浅倉むつ子

会員の著作紹介

- 荻野美穂著『女のからだ フェミニズム以後』岩波新書、2014年
- 大理奈穂子・栗田隆子・大野左紀子著、水月昭道監修『高学歴女子の貧困 女子は学歴で「幸せ」になれるか?』光文社新書、2014年
- 伊藤淑子著『ファンタジー、空想の比較文化』新水社、2014年
- 金井淑子編『〈ケアの思想〉の錨を 3.11、ポスト・フクシマ〈核災社会〉へ』ナカニシヤ出版、2014年
- 増田仁著『高度経済成長期における家事労働者形成過程の再検討 家政学的知と実践の社会学的研究に向けて』風間書房、2014年
- マーガレット・フラー著、伊藤淑子訳『19世紀の女性 時代を先取りしたフラーのラディカル・フェミニズム』新水社、2013年

大会会場アクセス

立正大学品川キャンパス 11号館 5F・6F
〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16



交通機関のご案内

- ◆ JR大崎駅、五反田駅から徒歩5分
- ◆ 東急池上線大崎広小路駅から徒歩1分

